

令和 6 年度 事業報告

総括報告

今日の地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少の急速な進行、地域社会や家族形態の変化などにより大きく変化しており、単身世帯の増加や社会的孤立といった生活・福祉課題は、ますます複雑化・多様化しています。また、物価高騰や地域におけるつながりの希薄化が進む中で、生活困窮や孤独・孤立といった問題も深刻さを増しています。

こうした状況の中、コロナ禍を経て、また各地での大規模な災害の教訓もふまえて、地域での「支え合い」「つながり続けること」の大切さが再認識され、各地域の実情に応じた地域福祉の取り組みが、粘り強く進められています。

福知山市社会福祉協議会では、「第 4 次地域福祉活動計画（令和 5 年度～9 年度）」に基づき、地域福祉を推進する団体やサロン活動など、各地域での福祉活動に対し、地域の地区担当者を中心に、皆さまと共に考え寄り添いながら、支援してまいりました。

令和 6 年度には、小地域でのサロン等の集まりや、学校での福祉教育授業の場において、「福祉出前講座」として 57 講座の依頼を受け、住民主体の地域づくりに向けた活動に参加させていただきました。また、こうした活動が継続的に行われるよう、関係機関・団体・福祉関係者の皆さまと協働し、地域福祉推進の支援に努めました。2 月には市内 4 地区で「住民福祉懇談会」を開催し、「防災・減災」をテーマに、今後の地域づくりについて話し合う「場づくり」を行いました。

さらに、中高生を対象とした福祉・ボランティアに関する啓発活動や、将来の福祉人材の育成を目的とした体験学習を実施し、ボランティア活動やサロン運営の体験をしていただきました。

このほか、権利擁護事業の推進、生活福祉資金の貸付・償還を含む各種相談対応にも継続して取り組みました。12 月には「食の応援プロジェクト」を実施し、生活に不安を抱える方々が安心して自立した生活を送れるよう支援を行いました。

今後も、社会状況の変化に柔軟に対応しながら、住民主体の地域づくりを支援するとともに、福祉のネットワークを基盤に、関係機関・団体、福祉関係者との連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

介護部門においては、引き続き介護保険事業の安定的な運営と、質の高いサービス提供に努めました。現在、介護業界では人材不足や訪問介護報酬の減額改定など、厳しい経営環境が続いています。今後も、人材の確保・育成や職員の資質向上、業務の効率化を図りながら、利用者の皆さまに信頼され、満足していただけるサービスの安定的な継続を目指してまいります。

重点項目

1 市民参加の推進

地域福祉の諸活動のプラットフォームとして、積極的に地域に出向き、関係機関・団体・福祉関係者の皆さまと連携しながら、住民主体の地域福祉活動の実践に向けた支援

に努めました。また、市内 4 地区で開催した「住民福祉懇談会」では、「防災・減災」をテーマに、各地域での活動状況や今後取組みたい内容等について情報交換を行い、参加者の交流を深めました。

2 生活支援・介護予防サービス基盤整備事業

各地域包括支援センターを拠点に、地域支援コーディネーター（第 2 層）と、それを統括する生活支援コーディネーター（第 1 層）を配置し、連携を図りながら、担当圏域における地域福祉活動を支援しました。また、地域支援コーディネーターが出会った地域の活動者を紹介する冊子『かがやき』や、社協ミニだより『ほのぼの』を発行し、地域の多様な人材や活動について紹介し、地域福祉活動の啓発を行いました。

3 地区福祉推進協議会や地域福祉活動団体への活動支援

各小学校区を単位として住民主体で組織された地区福祉推進協議会や、各地区で活動されている団体等の地域福祉活動に対し、本会の地区担当職員および地域支援コーディネーターが連携し、積極的に地域へ出向き支援を行いました。活動内容の相談や助成金の活用支援など、住民主体の活動推進に寄与しました。

4 ふれあいいきいきサロン活動の支援

高齢者や障害のある方などが気軽に集えるサロン活動に対し、運営相談や活動費支援、「福祉出前講座」の実施などを行いました。また、活動の様子は『ほのぼの』や両丹日日新聞のシリーズ記事『社協かわらばん』に掲載し、福祉関係者をはじめ多くの方々に情報提供を行いました。さらに、市の「スポレクフェスタ」にサロンのレク研修として参画し、参加者にはスポーツ・レクリエーションを体験していただきました。

5 福祉学習の推進

次代を担う子どもたちに福祉の心を育むため、地域の子どもたちを対象とした「福祉体験講座」を開催し、「赤い羽根募金箱づくり」や「ダンボルック体験」などの取組みを行いました。また、関係機関や団体の協力を得て、中高生を対象とした「サマスク！楽しくふくし&ボランティア体験」を実施し、地域のサロンやボランティア活動者と協働で、体験を通じた学びの場を提供しました。

6 ささえあいパートナー事業

高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう「ちょっとした困りごと」を地域の住民同士で支え合う取組みを進めました。また本事業をモデルに各地区で進められている「支え合い」の仕組みづくりに、積極的に支援を行いました。

7 ボランティアセンターの運営

ボランティア活動への理解の促進や活動の拡充を図るため、活動団体・者への様々な

支援や、活動への関心を高めるための情報誌の発行、SNSでの情報発信なども積極的に行いました。また、ボランティア連絡協議会と共催で、活動者同士のつながりを深める機会を設けました。このほか、中高生を対象とした「サマスク！楽しくふくし&ボランティア体験」を開催し、ボランティア活動の啓発、理解の促進を図りました。

8 災害ボランティアセンターの運営

常設型のセンターとして、平常時からの「防災」を切り口とした住民同士のつながりのきっかけづくりの場となるよう、防災をテーマとした「福祉出前講座」や「防災ミニスクール」を実施しました。また、令和6年能登半島地震への支援活動として、市や関係機関・団体等の協力をいただき、石川県七尾市へ「災害ボランティアバス」を運行し、支援活動を行ったほか、災害義援金の募金活動等にも取り組みました。

9 安心生活見守りキーホルダー事業

高齢者や障害のある方等に、個人情報に紐づく番号を記載したキーホルダーを配布し、外出先での緊急時等に個人の特定を容易にし、警察や病院等と連携することで、地域での安心、安全な暮らしの一助としました。また、ご利用者のご意見や利用状況の把握を兼ねた、登録内容更新の手続きを行いました。

10 権利擁護の推進

認知症や障害のために、様々な生きづらさを抱える方が、社会から孤立することなく自立した生活を送れるよう、福祉サービス利用援助事業や、法人後見の受任、親族後見人・市民後見人支援など、総合相談体制及び支援体制の充実に取り組みました。

11 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の安定した生活に必要な資金の貸付等の相談及び支援等に取り組みました。このほか、引き続き「温ったか京都・寄り添いワーカー」を配置し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急の特例貸付（令和4年9月末で申請受付終了）に関する償還相談のほか、物価高騰に伴う生活困窮等生活課題に応じた支援を継続的に行いました。

12 あんしん・みらい事業

頼れる親族がいない高齢者や障害のある方が、安心して日常生活が送れるよう、契約による日常見守り等の支援を行いました。また、本年度も福祉出前講座等で、本事業の広報啓発に取組むとともに、自分らしく暮らし続けるために必要な情報を学ぶ「おいじたくカレッジ」を開催しました。このほか、「みらいノート」（エンディングノート）や、「つなぐノート」（障害のある本人の成長の記録や将来について、本人や親、そして家族の想いを伝えるノート）の周知と頒布を行いました。

1 3 在宅介護保険事業のより質の高いサービスの提供と経営の安定

介護を必要とされる方の在宅生活を支援するために、本所・各支所を拠点として、ご利用者の尊厳を守り、誠実に笑顔と心をこめたサービスの提供を目指し、質の高い介護サービスの提供と安定した事業運営に努めました。

1 4 法人経営の活性化と職員の資質向上、財政基盤の強化

地域福祉推進の中核的役割を使命とする組織として、持続可能な法人経営のために、改革改善プロジェクト会議を開催し、事務効率の改善に取り組みました。また引き続き徹底した経費削減にも取り組みました。この他、人材マネジメント制度の運用や、「きょうと福祉人材育成認証事業所」として、キャリアパスによる職員の育成、安定した人材の確保に努めました。職員は、積極的に研修や講座に参加し、福祉専門職として豊かな地域福祉・在宅福祉を実現する専門的技術や幅広い知識・実践力の修得に努めました。また、国の制度を活用し、介護職員等の処遇改善を行いました。